

平成 23 年 9 月 1 日

発行人 永野 治男 編集人 齊藤 和正

大阪府中央区中寺 1 丁目 1-54

TEL.06-6762-9001 FAX.06-6768-2426

http://www.ans.co.jp/u/osakahoiku/

保育おおさか

子ども・子育て新システム

「中間とりまとめ」なされる

7月29日、少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」が決定されました。

中間とりまとめの前文には、「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に法案を提出し、恒久財源を得て早期に本格実施」「平成25年度を目途に子ども・子育て会議（仮称）や国の基本指針など可能なものから段階的に実施」と、法案提出や実施のスケジュールが示されています。

これまで各ワーキングチームなどでも議論されてきた幼保一体化（施設の一体化）については、新たに「総合施設（仮称）」を創設。学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設として位置づけています。また財政措置の一体化などにより、幼稚園・保育所などの総合施設への移行を政策的に誘導します。さらに保育所については、「乳児保育所を除き、一定期間後すべて総合施設への移行」が示されています。総合施設には、学校教育と保育を担う職員として「保育教諭（仮称）」を置くことや指導・援助の要領とし

て、「総合施設保育要領（仮称）」を定めるとなっています。資格や要領の詳細については今後検討されます。指定制については質の確保の観点から、施設・事業者ごとに指定し、数年ごとに更新。指定を受けた総合施設、幼稚園、保育所、客観的な基準を満たした施設をこども園（仮称）と総称するとしています。

児童福祉施設 最低基準の条例委任

最低基準を地方自治体の
条例に委任

—平成24年4月から施行

「地域の自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が5月2日に公布。これに伴い、児童福祉施設の設備及び運営に係る基準は都道府県・指定都市・中核市の条例で定められます。

人員・居室面積・人権侵害防止などは「従うべき基準」とし、厚生労働省令で定め「全国一律」とされ、その他は基本的には地方自治体の判断で定められる「参酌すべき

指定基準を満たす施設についてはすべて指定するが、市町村が策定する新システム事業計画（仮称）における供給量を超える場合は、指定主体の権限で新規の指定や更新を行わないとしています。

施行に際しては経過措置として、保育所・幼稚園の認可を現に有する施設はこども園の指定があったものとみなすとされています。

「中間とりまとめ」では、今後の検討課題とされている項目があり、それらの検討を行うワーキングチームが今秋にも再開される予定です。

き基準」とされます。また、「東京都等に限り、待機児童解消までの一時的措置として『居室面積基準』のみ『標準』とする（平成26年度までの時限措置）」としています。すでにいくつかの項目でパブリックコメントが示されています。

条例施行は平成24年4月1日ですが、施行日から1年を超えない範囲で条例が制定施行されるまでの間は経過措置が設けられています。今後は、国が定める条例準則が示され、それを元に各自自治体が条例案を策定し、議会に上程されます。

これに伴い、保育部会をはじめ、各種別部会合同で大阪府に対し、意見交換会の開催など、現場の意見が十分反映されるよう要望しました。

（関連記事2面）



好きな作家の小説が先日映画化され、楽しみに鑑賞した。あらすじは知っていたが、その焦点は予想と違っていた。小説を題材にしたドラマや映画があると、どちらが良かったかなどという意見がでる。ひとつの小説を読むとき、どこがストーリーの盛り上がる部分であるかは、人の感じ方によって若干変わってくるのは確かだ。しかし、感じ方は人それぞれだということをこの映画を観て改めて思い知らされた。

それは日常でも起こりうることだと思う。自分自身を見つめたとき、本人にとってはマイナスなことでも、他から見ればプラスなことがあるかもしれない。人を見るとときも同様で、この人はこういう人だ、と決めつけてしまうこともあるが、深く話をしてみると、その人の違った一面を見つかることもある。また、その人が気づいていない良い面を見つけてあげられるかもしれない。

物事を様々な側面から眺めてみる。違った視点で考えてみる。それが、新しい考え方や可能性を引き出す第一歩になるかもしれない。

（編集委員 R・Y）

平成24年度大阪府当初予算

平成24年度大阪府当初予算に対する要望書（全18項目）を8月26日に提出。保育部会に関するものは次の3項目です。

(1)地域主権改革による市町村への権限移譲について十分な市町村指導等を実施されたい。

(2)児童福祉施設をはじめ福祉施設等の最低基準の条例委任に向けて、現在の基準の引き上げ及び維持を図りたい。また、条例内容の検討にあたっては、関係部会の意見を反映されたい。また、大阪府が制定する児



施設を代表し、要望する高岡部会長（経営者部会）

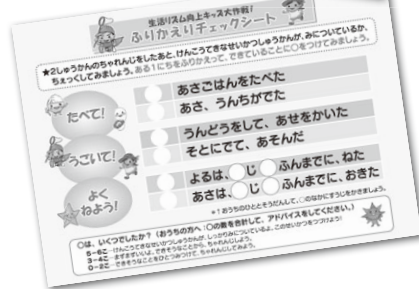
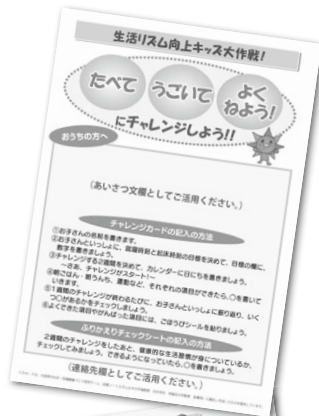
生活リズム向上キッズ大作戦！

子どもの生活リズム向上に お役立てください！

大阪府では昨年度、就学前の子どもが基本的な生活習慣を身につけるための取り組みとして、生活リズム向上キッズ大作戦！事業により「チャレンジカード」や「保護者向け啓発リーフレット」を作成されました。この度、この原稿の使用について「使用承認取扱要綱」が定められ、各保育所において増刷して使用できることになりました。

原稿の使用にあたっては大阪府への使用申込みなどが必要となりますので、詳細は下記のURLをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.jp/kosodateshien/kids/shiyou.html>



童福祉施設をはじめ、高齢者施設や障害者（児）施設等の最低基準に関する条例については、

- ①国が「従うべき基準」では現在の最低基準から引き上げること
- ②国が「参酌すべき基準」では少なくとも現在の最低基準と同様の水準を守ること
- ③子どもの育ちの保障に対し大阪府として十分な財源を確保すること
- ④条例の内容を検討して関係部会の意見を機取する場を設定し意見を反映し、条例制定のスケジュールを示すこと
- ⑤地域間格差が生じないよう制定を図ること

大阪府からの回答については、次号以降で紹介いたします。

「不安なとき、困ったときに」という項目のページに、「様々な悩みを電話で相談に応じます」と掲載されています。

また、泉佐野市の市報（全世

この「しおり」は、全23ページで、妊娠や出産、保育園のこと、ひとり親家庭のための支援など、子育て全般に関する情報が盛り込まれ、市内在住の子育て家庭全世帯に配布されています。

今号は泉佐野市の取り組みを紹介します。泉佐野市では、市が発行する「子育てのしおり」でスマイルサポーターや育児相談員について紹介されています。

市報などで事業のPR

（泉佐野市）

●地域貢献事業・各地域の取り組み●

事業の発展のために欠かさないPR。市報への掲載など、ぜひ各地域においても市町村を通じて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。



帯配布）8月号でも紹介。スマイルサポーターの看板とともに「子どもたちの発達、育児、介護、虐待、家庭内暴力など多様な問題・悩みの相談に応じ、解決のために活動しています」と掲載。

野

崎観音から南へ徒歩約20分のところにある寺川保育園は、平成21年度に民営化されました。園庭にある桜・みかん・カイ

ズカイブキ・銀杏などの大きな木々が、季節の花や実を咲かせ、みんなの心を和ませてくれています。

大東市では、民営化に際してそれまでの保育内容として5年間継承することになっており、公立の頃の保育理念や方針を継承しつつ「はずむ心」「はじける笑顔」「元気なこども」を育み、全身を使ってあそびを楽しむところからだを育むことをモットーにされています。

全身を使ったあそびで ところとからだを育む

園庭で収穫した野菜で
地域の人たちとの交流深める

大東市

寺川保育園



大きな木の下でプール遊び



ミニトマト菜園の横でお水遊び

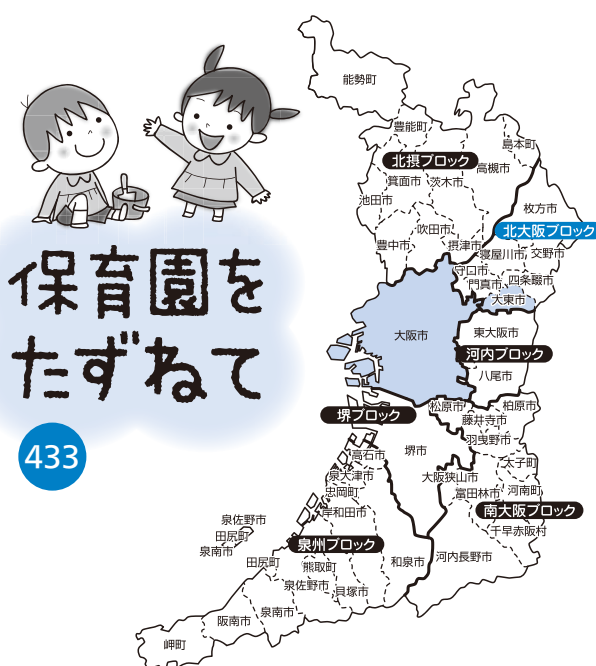
園庭には基礎体力が養われる雲梯や巧技台、複合遊具などを設置し、子どもたちが全身を使ってあそべます。乳児の遊具として、小さな滑り台やまごころあそびが楽しめるテーブルを設置。園庭開放の際に来園される親子にも大変喜ばれているそうです。

発達年齢を踏まえた運動を取り入れ、子どもたちが本来持っている「あそぶ力」を発揮できるように、職員も研修を重ね、熱心に取り組んでおられます。

園庭で野菜の観察・収穫を楽しみ、近隣の高齢者の方々に園に招いて季節の味覚を楽しんでいただくなど、子どもたちとの交流も深めています。

自己主張する力・好奇心・探究心・創造力・想像力・調和する力など「生きる力」が大きく羽ばたける保育、地域に愛される保育園でありたいと話しておられます。

(編集委員 J・H)



保育園を
たずねて

433

地 下鉄中央線深江橋駅から徒歩約10分、のどかな住宅地の一角にある城東ちどり保育園は平成21年の開園、定員302人の大きな保育園です。

「保育園不足で利用できない子どもたちが多い中、365日体制で受け入れることができるようにすることも保育ニーズに 대응することの一つである」という開園に際しての理事長の言葉に励まされた瀬崎健二園長は話されました。

絵本の読み聞かせに力を入れ、各保育室の前には、その日に読み聞かせをした絵本が保護者にも分かるよう置かれています。絵本は、保育士が子どもに合ったものを選ぶだけではなく、専門アドバイザーの講義を受けた絵本担当の職員が、年度末に一括購入するほどの力を入れようです。「絵本は子どもの創造力を育むもの。子ども一人ひとりが自分なりの想像力によって感性が磨かれていく」と、浅野敦子副園長は熱く語られました。

園庭には、赤や青の原色を使った安田式遊具のジャングラミングという遊具があり、子どもが自分なりの遊び方を見いだせるいろいろな工夫が施されています。例えば、滑り台は普通の3倍ほどの幅があり、手すりを使わず、体重移動のみで降下スピードを調整できる仕組みになっています。子どもの体感機能を鍛えるのに効果的だそうです。もちろん、側では保育士がしっかりと見守っておられます。



安田式遊具ジャングラミング

365日体制で子ども受け入れ
地域の保育ニーズに応える

読み聞かせや遊具にもこだわり
子どもの自主性を引き出す

大阪市

城東ちどり保育園

人生の土台の時期に豊富な経験 自立とチャレンジ精神育む

コテージ風・緑豊かな新園舎
保護者・地域との交流にも力

松原市

天美保育園



コテージのような外観



ドーム型のエントランス

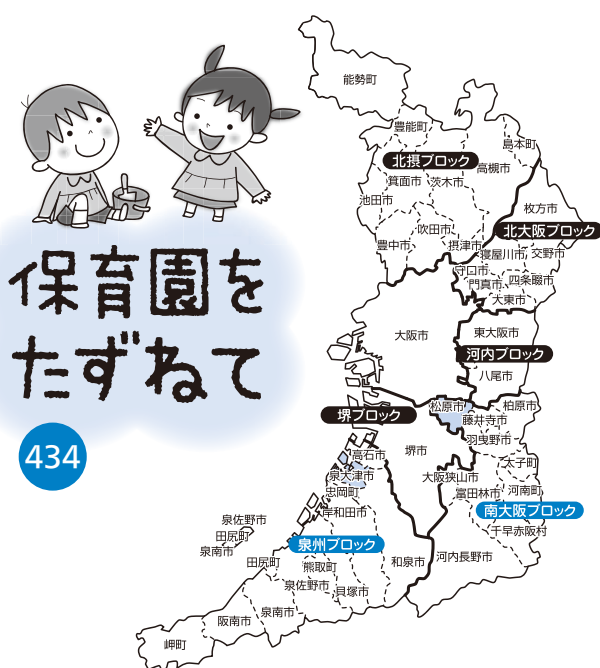
昭和 24年に天美地区の幼児教育に対する強い要望に応え、米蔵を改築し開園されました。天美保育園は当初より、子どもたちが豊かな経験をし、色々なことにチャレンジできる人になって欲しいとの理念で保育に取り組んできました。早くから英会話や体育指導、パレエや公文、移動動物園なども導入してきました。

今年度から待望の新園舎での保育が開始。コテージのような造りの園舎、毎日安心して過ごせるよう配慮された緑豊かな素敵な環境です。

「新園舎で保育をしてみると設備的な面で新たな不満も出てきますが、子どもたちが快適に過ごせるよう工夫して保育に取り組んでいます」と浦野迪子園長。その工夫は保護者対応にも表れていて、従来のお便りや掲示だけでなく、メール配信やホームページにも力を入れ、保護者との接点を増やす工夫をされています。

地域の人々との交流にも熱心に取り組まれ、園庭開放や育児相談、「天保子まつり」の開催など、地域の方と触れあう機会を多く持つようにされています。歴史ある天美保育園ですが、最も大切にされていることはと問うと、「乳幼児期は人生の土台となる時期。たくさんさんのことを経験し、チャレンジ精神を持つてほしい。そして個性を尊重し、将来自立した大人になってほしい。そのために今できる保育を真心込めて取り組んでいます」とのことでした。

（編集委員 R・Y）



保育園を
たずねて

434

幹 線道路から一步入るのと、広い運動場と園舎にマッチした大きな汽車の遊具で遊ぶ子どもたちが目に入ります。泉大津市のとれぞあ保育園は、平成22年に民営化により新しくオープンした保育園です。

「とれぞあ」は、「たからもの」という意味で、家族のたからものである子どもたちが、笑顔いっぱい保育園生活を送れるよう、また保育園が地域のたからものとなるよう環境を整えています。

子育て支援拠点事業「ふるーる」、一時預かり保育事業「らぽーる」も併せて行われており、毎日多くの利用者が見学されています。

①食育活動：園庭で野菜を育て、収穫・調理・試食し、「おいしい」を子どもたちの成長につなげます。5歳児は、地域の方の協力も得て田植え・稲刈り・脱穀・もみすり・精米をしておにぎり作り・しめ縄作りまで挑戦。

②体育教室：大阪体育大学の講師や学生が毎週、マツト・平均台・跳び箱・鉄棒などを使って基本的な運動を2歳児から指導。「体を動かすことの楽しさ」を学びます。4・5歳児は、月2回のサッカー教室も楽しんでいます。

③リトミック教室：毎月音楽教室の先生が来園。1歳児から体を使った音楽表現・リズム遊びを通じ、子どもたちの心の豊かさ・創造性・協調性・集中力や個性を育てます。

それぞれの活動には、保育園を中心に、地域の方々が子育てに積極的に関わっておられることを強く感じました。（編集委員 T・F）



運動会 体育教室の成果を發揮！



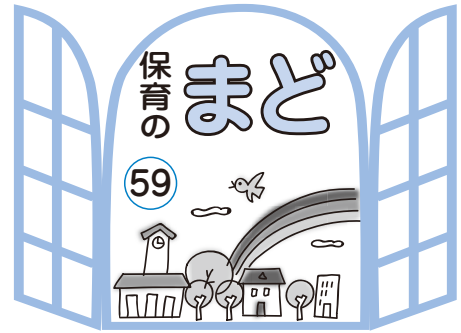
日当たりの良いモダンな園舎

食育・体育・リトミックを軸に
笑顔いっぱいの保育園生活

「ふるーる」「らぽーる」事業
家族・地域の「たからもの」

泉大津市

とれぞあ保育園



● 防災対策について ●

マニュアルの見直し 訓練強化の取り組み

八尾市における 民間保育園の防災対策

防災活動の状況は、火災・地震・侵入者対応に加え、東日本大震災後は意識アップも一層進みました。八尾市民間各保育園でもマニュアルの見直しや訓練強化の取り組みが顕著でした。

〈アンケート結果〉

- ① 定期的な訓練の実施
 - 避難訓練（火災・地震・津波について）
 - 消防訓練（指導含む）
 - （「幼年消防クラブ」に所属している園もある）
 - 防犯訓練（指導含む）
 - 「イカのおすし」の話や寸劇で指導
- ② 定期的な施設安全点検
- ③ 施設機能の向上・強化
 - ガラス等の飛散防止対策
 - 家具転倒防止対応
 - 緊急地震速報装置設置（八尾市消防署へ直報）
- ④ 緊急時備品の点検・準備
 - 避難時用品・避難車等を定期的に点検や整備
 - 非常食・飲料水備蓄（3日分の保有園が多い）
 - 防災頭巾の配備
- ⑤ 職員、保護者、地域との



避難訓練の様子

- 関係、意識改革（園内では）
- 園災害マニュアルの確認
 - 避難経路・避難場所の再確認
 - 防災委員会の設置
 - 訓練時の館内放送対応
 - 職員の加配
 - （保護者・地域には）
 - 緊急時連絡体制の確立
 - 防災便りの発行
 - 保護者参加の訓練を実施
 - ⑥ 子どもたちへの対応
 - 津波についての指導
 - 非常食や乾パンを食べて

被災時対応の学習を進める

- 「おはしも」の約束指導
- ⑦ その他
- 八尾市の防災マップの策定
- （地震・洪水・土砂）は策定されている
- 園内、園児への訓練は、ほとんどの園が月1回以上実施（特に保護者参加はいざというときの「内容理解と共有」につながります）

〈取り組み紹介〉

● あけぼの保育園

地震対応についての訓練は「緊急地震速報装置」を設置し、活用しています。地震の初期微動を観測し、

● 施設整備や準備物は、備蓄品の確保や避難具など多岐にわたって取り組まれている

● 防災委員会の立ち上げや、緊急地震速報機の設置

● 広域避難場所の再確認

● 久宝まぶね保育園

東日本大震災後、保護者参加の避難訓練に力を入れていきます。

実施数日前に玄関・クラス前に内容を掲示。実施の際、園児の中にはその緊迫感から、震災の様子を思い出し、心理的不安定さも見られたとのことです。



机の下で耳をすまして

参加した保護者には避難誘導にご尽力いただいたのですが、仕事などで参加いただけなかった保護者との共有が今後の課題のようです。

課題が見え、必要性を確認できたことから、次年度以降、保護者参加を盛り込んだ計画書を作成したとのこと。さらに、命を守ることの重要性を再認識し、関係マニュアルの見直しや備蓄などへの工夫も進めています。

（編集委員 C・T）

南大阪

救命応急手当て
講習会

7月5日、羽曳野市の柏羽藤消防本部で「救命応急手当て」の講習会を開催しました。現役の消防隊員が講師となつて、実際の救命現場でのエピソードを交え熱心に指導してくださいました。

講義の内容は以下の通り
救命現場でのポイント

●人が倒れているのを発見したら、まずは耳元で「大丈夫ですか」などと呼びかける。反応が無ければ、助けを呼ぶ。協力者が来たら、119番通報とAEDを持ってきてもらう。

●傷病者の気道を確保する。10秒間、呼吸の有無を確認し、呼吸が無ければ人



工呼吸を行う。傷病者が出血している場合や、人工呼吸に抵抗がある場合は人工呼吸を行わなくてもよい。その場合、すぐに心臓マッ

サージを始める。心臓マッサージは、胸の真ん中を、重ねた両手で肘をまつすぐに伸ばして強く圧迫する。圧迫するテンポは1秒間に1.6回。「アンパンマン」の曲に合わせて行うとちょうど良い。人工呼吸2回、胸骨圧迫30回を、救急隊が到着するまで絶え間なく行う。

●AEDが到着したら、すぐにAEDの準備を始める。その間もできるだけ2人で協力し、心肺蘇生は絶え間なく行う。AEDは電

切つて動かねばならぬ。そこで、災害による傷害等には其のたりの手当保障がなされるのだから、民営化された民間園にも公務員同様の対処を求め、暴風で職員が傷害等を受けた場合、知らぬ

ている。認可保育園の存在価値が高まるような、府内全体的な対策法を指針とし、申し合わせが必要かと。

7月末、新システムの間まともが報告され、閣議と同等の

災害に求められる府内全体的対策法

旬
焦点は新システムと台風

9月1日、防災の日。1923(大正12)年、関東大震災が起こった日である。木造住宅がほとんどの時代、昼食時であったため、火災が発生し、大きな被害が出た。大都会の関東圏だったため死者約10万人、行方不明者4万人超、焼失家屋45万戸、全半壊25万戸。今年は東日本大震災があり、行政当局も尚一層力が入る処。9月といえば台風。先月の台風来襲予想の際、あの地域の民営化園は行政から「台風が来て、暴風警報が出て、園を閉めないように」と。エッ！このような場合、各市とも同様の対策法で動いているはず。元々は公立保育所。職員も公務員だから、災害時は先頭

顔の半兵衛を決め込むのだろうか。またまた熱い血がたぎってきた。あちこち訊ねるとバラバラで、民間には「勝手にして」なんて市もあるらしい。

いま大阪府に、府内の各市の対策法について調査をお願いし

拘束力ある会議で承認されたが、中身たるや未だ決定打に欠ける内容。加えて未論議項目が多い。戦後60年触らずにいて、僅か1年2カ月の議論での中間まとめには、ちよつと待て！対象を「すべての子ども」とす

暑い日がまだまだ続く！朝夕は多少凌ぎやすくなるが、残暑厳しい中、初秋の旬がぼちぼち出てくる。月見に母の煮干の出汁で炊いた里芋・だんごが大好物だんごを売っていた店も歳いって閉店：ならば自分で、と米粉ほか種々混ぜて作ったが、昔の味にならない。今年もチャレンジするぞ(ほんまに食いしん坊のおっさんやな)。焦点は新システムと台風です！(H・N)

編集委員紹介

ブロック名	保育園名	氏名
編集委員長	坂門ヶ原保育園	齊藤 和正
副委員長	玉川橋保育園	小島 雅一
北摂	摂津ひかり保育園	日野 正信
	山手台保育園	中西 孝之
北大阪	交野保育所	古川 潤治
	うちこし保育園	三見 雅恵
	四条保育園	岡本あおい
河内	ゆう安中東保育園	重谷 重大
	あい桂保育園	橘 千佳
	玉串保育園	西 由貴子
	累徳学園	松本 兼典
南大阪	松の木保育園	松井 秀樹
	高屋保育園	前田 直樹
	大野台保育園	吉川 竜平
堺	堺東保育園	志摩 拓郎
	がんば白鷺保育園	松葉 健治
	みどり幼児園	橘田 浩史
泉州	久保保育所	中塚 展朗
	アンビー	藤原 豊美

全国保育研究大会の
お知らせ

平成23年11月2日(水)～4日(金)、パシフィコ横浜他を会場に第55回全国保育研究大会が開催されます(主催：全国保育協議会、全国保育士会、横浜市社会福祉協議会、保育福祉会他)。申し込みは8月22日に締め切られましたが、申し込みを済まされていない方は至急お申し込みください。開催要綱、参加申込書など詳細につきましては、全国保育協議会ホームページ(<http://www.zenhokyo.gr.jp/>)をご覧ください。

源を入れると音声ガイドの指示があるので落ち着いて従う。

●傷病者の体が濡れている時はタオルでぬぐい、電気ショック時は、周りに人がいないことを確認する。傷病者が小児の場合も基本動作は同じで、胸骨圧迫時の力を少しだけ抑える。

通報してから救急隊が到着するまで平均6分かか

た。(高屋保育園A・M)